

農林漁商工業5団体連携について



全国商工会連合会／日本商工会議所／

全国森林組合連合会／全国漁業協同組合連合会／全国農業協同組合中央会

2023年3月

はじめに(本動画の目的)

- 本動画は、商工団体や農林漁業の協同組合の職員の相互理解を促進することを目的に作成したものです。
- これまでも、全国5団体ではシンポジウムやフェア(物販イベント)の開催や、事例集・報告書の作成等を行ってきました。様々な連携事例が見られるようになった一方で、連携の持続性や面的な広がりはおお課題として認識されるようになっており、その担い手である各段階の職員の意識啓発は継続的に取り組む必要があると考えています。
- これを踏まえ、本研修用動画は、今一度、各団体がお互いの強みを認識するとともに、地域ごとの特性や実情を踏まえつつ、さらなる連携につなげていただくべく、これまでの成果物も活用のうえ作成しました。
地方創生の推進の観点から、団体職員以外の方々にも広く視聴いただくことも想定しています。
- この後にご説明しますが、本動画は全国5団体事務局による説明と、株式会社農林中金総合研究所による講演の2部構成となっています。団体職員相互間の理解促進にご活用いただくとともに、一般の方々にも視聴いただくことで連携の意義や重要性を広くご理解いただくきっかけとなれば幸いです。

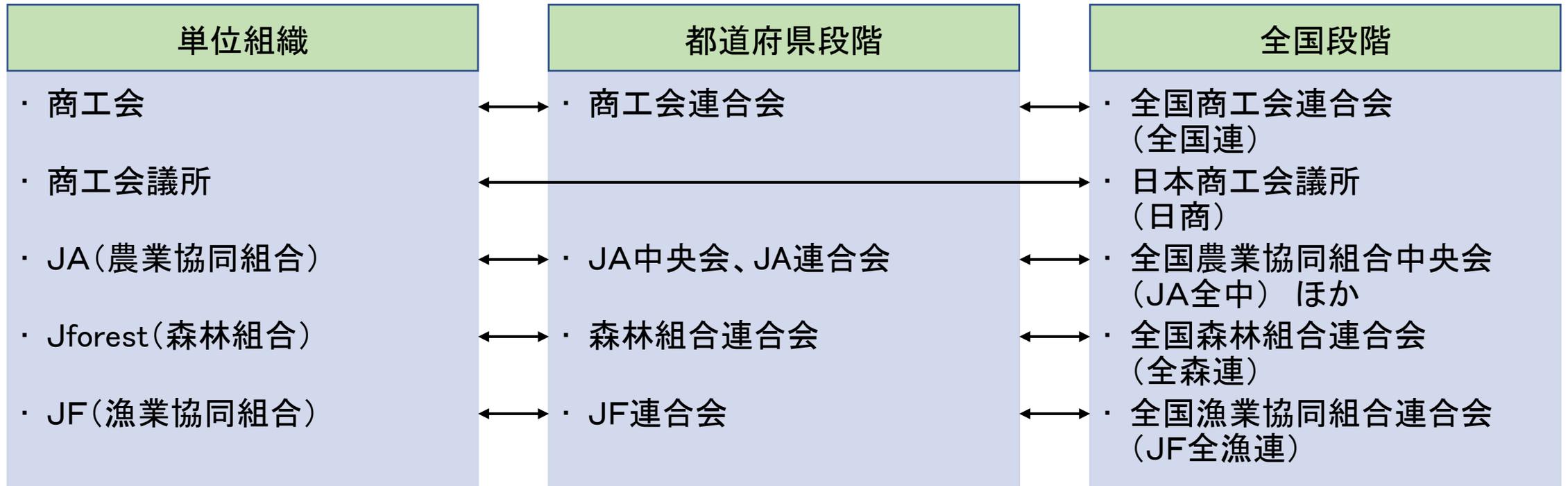
研修の内容と進め方について

構成	内容	説明者／講師
第1部	<p>農林漁商工業5団体連携について</p> <ol style="list-style-type: none">1-1 5団体連携とは1-2 農林漁業と商工業の連携を通じた地方創生の推進に関する協定1-3 5団体の組織概要(単位組織と全国段階)<ol style="list-style-type: none">(1) 商工会、全国商工会連合会(全国連)(2) 商工会議所、日本商工会議所(日商)(3) JA(農業協同組合)、JA全中(全国農業協同組合中央会)(4) 森林組合(JForest)、全国森林組合連合会(全森連)(5) 漁業協同組合(JF)、全国漁業協同組合連合会(JF全漁連)2 全国5団体の連携経緯とこれまでの主な取組3 全国5団体の連携について4 連携事例5 単位組織・県域段階での連携の状況6 参考資料	全国5団体事務局
第2部	農林漁商工業5団体の連携が必要な背景と内容 農林漁商工業5団体の連携形態	株式会社農林中金総合研究所 基礎研究部主任研究員 尾中 謙治 殿

1-1 5団体連携とは

- 主に商工業者を会員とする商工会、商工会議所と農林漁業者が出資する各協同組合が、地域の実情に配慮しつつ、農林漁業及び商工業の振興を通じて豊かで暮らしやすい地域社会をつくり、以って地方創生を推進することを目的に、相互が連携すること。
- 全国5団体では、2017年に内閣府特命担当大臣立ち合いの下、「農林漁業と商工業の連携を通じた地方創生の推進に関する協定書」を締結。

<各段階における5団体>



(注) 県域での、または県域を跨ぐ組織合併により、上記によらない場合がある。

1-2 農林漁業と商工業の連携を通じた地方創生の推進に関する協定 (全国5団体間、2017年5月締結)

協定内容

【目的】

各団体が地域の実情に配慮しつつ、相互に連携・協力に努め、農林漁業並びに商工業の振興を通じて、豊かで暮らしやすい地域社会をつくり、もって地方創生を推進することを目的とする。

【連携事項】

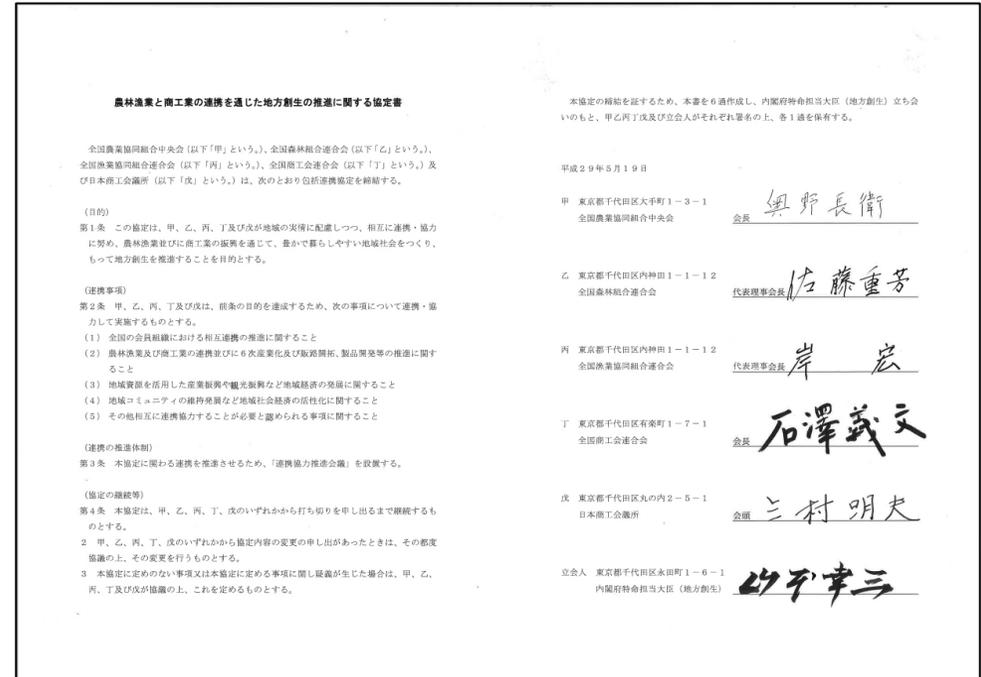
- 全国の会員組織における相互連携の推進に関すること
- 農林漁業及び商工業の連携並びに6次産業化及び販路開拓、製品開発等の推進に関すること
- 地域資源を活用した産業振興や観光振興など地域経済の発展に関すること
- 地域コミュニティの維持発展など地域社会経済の活性化に関すること
- その他相互に連携協力することが必要と認められる事項に関すること

【連携の推進体制】

連携を推進させるため、「連携協力推進会議」を設置する。

【協定の継続等】

- 本協定は、各団体のいずれかから打ち切りを申し出るまで継続する。
- 各団体のいずれかから協定内容の変更の申し出があったときは、その都度協議の上、その変更を行う。
- 本協定に定めのない事項又は本協定に定める事項に関し疑義が生じた場合は、各団体が協議の上、これを定める。



連携協力推進会議とともに、その下部に実務者によるワーキングチームを設け、定期的な協議・意見交換を実施。

1-3 5団体の組織概要(単位組織と全国段階)



(1) 商工会、全国商工会連合会(全国連)

商工会/ 商工会連合会 とは	<ul style="list-style-type: none">地域の事業者が業種に関わりなく会員となって、お互いの事業や地域の発展のために総合的な活動を行う団体。国や都道府県の小規模企業施策(経営改善普及事業)の実施機関でもあり、小規模事業者の方々を支援するために様々な事業を実施。地区内における商工業の総合的な改善発達と社会一般の福祉の増進を図る。商工業者の為の相談対応や支援とともに、地域振興のための事業も行う。
商工会数	<ul style="list-style-type: none">1,643 商工会 ※2022年4月1日現在
会員数	<ul style="list-style-type: none">790,988名 ※2022年4月1日現在
職員数	<ul style="list-style-type: none">11,354名(市町村商工会 10,178名 都道府県商工会連合会 1,176名) ※2022年4月1日現在
全国連 とは	<ul style="list-style-type: none">全国商工会連合会は、「商工会法(昭和35年5月20日法律第89号)」に基づく認可法人で、商工会及び都道府県商工会連合会の健全な発展を図り、もって商工業の振興に寄与することを目的として昭和37年2月21日に設立(任意団体としては昭和34年3月23日に発足)。意見活動のほか、中小企業・小規模事業者への伴走型支援の強化や経営環境の整備、事業承継・創業支援等の強化による地域の持続的発展、リスクマネジメント及び災害復興支援等の推進を実施。
職員数	<ul style="list-style-type: none">事務局職員 61名



(2) 商工会議所、日本商工会議所(日商)

商工会議所 とは	<ul style="list-style-type: none">明治11(1878)年3月 日本初の「東京商法会議所」設立(初代会頭・渋沢栄一) 商工業者の声を国の政策に反映させるために発足。大阪(8月)、神戸(10月)と続き、明治18年(1885年)までに32の商法会議所が誕生。現在の根拠法は「商工会議所法」(昭和28(1953)年10月施行)。民間の商工業者の自主的な意思により、商工業者自らが組織している団体。地域の総合経済団体として、地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資することを目的とする。
商工会議所 数	<ul style="list-style-type: none">515 商工会議所
会員数	<ul style="list-style-type: none">123万会員、約95%が中小企業 (2021年3月末現在)
職員数	<ul style="list-style-type: none">8,502名(2021年3月末現在)

日商 とは	<ul style="list-style-type: none">日本商工会議所は、全国の商工会議所を総合調整し、その意見を代表し、国内及び国外の経済団体と提携すること等によって、商工会議所の健全な発達を図り、わが国商工業の振興に寄与することを目的とする。主な事業(1)政策提言と実現に向けた活動(2)中小企業・小規模事業者の生産性向上(3)新たな付加価値創出に向けた環境整備(4)企業と地域を支える人材の確保・育成(5)女性活躍推進、人口減少対策(6)EC活用等による中小企業の海外展開支援(7)地域ぐるみの地方創生の中核を担う(8)観光立国の復活(9)震災復興・福島再生・国土強靱化
職員数	<ul style="list-style-type: none">114名(2022年3月末時点)



(3) 農業協同組合(JA)、全国農業協同組合中央会(JA全中)

JAとは	<ul style="list-style-type: none">JA(農業協同組合)は、相互扶助の精神のもとに農家の営農と生活を守り高め、よりよい社会を築くことを目的に組織された協同組合。この目的のために、JAは営農や生活の指導をするほか、生産資材・生活資材の共同購入や農畜産物の共同販売、貯金の受け入れ、農業生産資金や生活資金の貸し付け、農業生産や生活に必要な共同利用施設の設置、あるいは万一の場合に備える共済等の事業や活動を展開。また、効率的な事業展開をはかるため、指導・経済・信用・共済などの事業ごとに、JAとJA連合会による事業組織が形づくられ、JAグループを形成。
JA数	<ul style="list-style-type: none">556JA ※2022年4月時点
組合員数	<ul style="list-style-type: none">正組合員:402万人准組合員:638万人合計:1,040万人 ※2022年4月時点
職員数	<ul style="list-style-type: none">JAグループ全体:217,597名 ※2022年4月時点

JA全中とは	<ul style="list-style-type: none">1954年、わが国のJAグループの独立的な総合指導機関として設立。農業協同組合法上の改正を受け、2019年に組織形態を一般社団法人へ変更。全国のJA・連合会の健全な発展を図ることを目的として、都道府県段階のJA都道府県中央会とともに、経営相談、農業政策への意思反映、広報、組合員・役職員の人材育成などを通じて、JAグループの取り組みを支援。
職員数	<ul style="list-style-type: none">168名 ※2022年2月末時点



(4) 森林組合、全国森林組合連合会(全森連)

JForest 森林組合 とは	<ul style="list-style-type: none">森林組合は、森林組合法に基づき設立された森林所有者の協同組織であり、「森林所有者の経済的社会的地位の向上」と「森林の保続培養及び森林生産力の増進を図り、国民経済の発展に貢献すること」を目的としている。森林組合は、協同化のメリットを最大限に発揮するよう、組合員の経営相談や森林管理、森林施業の受託、資材の共同購入、林産物の共同販売などの事業を展開。道府県森林組合連合会(以下、「連合会」)は、森林組合等を会員として、それぞれの道府県を管轄区域とする(東京都と大阪府は1組合体制のため連合会はない)。連合会は、森林組合の経営指導に当たるほか、木材共販所(原木市場)等による系統材・国産材の販売・流通の面でも役割を担う。
組合・連合会数	<ul style="list-style-type: none">610森林組合 ※2022年4月1日現在45道府県森林組合連合会(大阪・東京は1組合) ※2022年4月1日現在
組合員数	<ul style="list-style-type: none">149万人 ※令和2年度森林組合統計
職員数	<ul style="list-style-type: none">6,624人 ※令和2年度森林組合統計
全森連 とは	<ul style="list-style-type: none">1952年、系統の全国組織として設立。販売、購買、指導の各事業のほか、森林・林業・山村の立場から政策提言等を行う。
職員数	<ul style="list-style-type: none">27名 ※2023年2月17日現在



(5) 漁業協同組合(JF)、全国漁業協同組合連合会(JF全漁連)

JFとは	<ul style="list-style-type: none">• JF(漁業協同組合)は漁業者が自らの地位・生活とともに、より良い地域社会を築くことを目的として設立された協同組合。• この目的のために、JFは漁業用燃料・資材などの共同購入や漁獲物の共同販売、漁業経営の安定に資する指導、組合管理漁業権の管理のほか、貯金の受け入れ、漁業生産資金や生活資金の貸し付け、漁業生産や生活に必要な共同利用施設の設置、あるいは万一の場合に備える共済等の事業や活動を展開。• また、効率的な事業展開をはかるため、経済・信用・共済などの事業ごとに、JFとJF連合会による事業組織が形づくられ、JFグループを形成。
JF数	<ul style="list-style-type: none">• 862JF ※2023年1月1日現在(JF全漁連調べ)
組合員数	<ul style="list-style-type: none">• 正組合員:11万人• 准組合員:14万人• 合計:26万人 ※2020事業年度末(JF全漁連調べ)
職員数	<ul style="list-style-type: none">• 1万人 ※2020事業年度末(JF全漁連調べ)
JF全漁連とは	<ul style="list-style-type: none">• 1952年、わが国のJFグループの全国連合会として設立。• 全国のJF・連合会の健全な発展を図ることを目的として、都道府県段階のJF漁連・信漁連、府県JFとともに、購買・販売事業、経営指導、監査、漁業政策への意思反映、広報、組合員・役職員の人材育成等を行うほか、JFの事業を補完、調整するとともに対外的な意思代表機能を通じてJFグループの取り組みを支援。
職員数	<ul style="list-style-type: none">• 185名 ※2023年3月31日現在

2 全国5団体の連携経緯とこれまでの主な取組

年度	連携施策の内容	
2017 (平成29)	<ul style="list-style-type: none"> 全国5団体にて、「農林漁業と商工業の連携を通じた地方創生の推進に関する協定」を締結 「まるごと福島フェア！」を開催 単位組織、都道府県段階における連携実態調査(第1回)を実施 	
2018 (平成30)	<ul style="list-style-type: none"> 「地方創生に向けた多業種連携シンポジウム&フェア『共創の日2018』」を開催 「地方創生に向けた多業種連携事例集」を作成 	
2019 (令和1)	<ul style="list-style-type: none"> 「共創の日2019『地域の名産先取りフェア』(物販イベント)及び『シンポジウム』」を開催 「地方創生に向けた農商工連携事例集」を作成 	
2020 (令和2)	<ul style="list-style-type: none"> 「事例で学ぶ農商工連携」「農林漁商工団体における連携事例集」を作成 単位組織、都道府県段階における連携実態調査(第2回)を実施 	
2021 (令和3)	<p>「交流人口・関係人口の拡大を通じて地域活性化を目指す団体間連携による取組みについて」(調査研究報告書)を作成</p>	
2022 (令和4)	<ul style="list-style-type: none"> 5団体職員向け研修(本動画) ホームページでの連携(5団体連携のページ開設と既往の事例集ほかの公開) 	

3 全国5団体の連携について

- これまでの全国5団体による連携施策は11頁に記載のとおりですが、協定を締結した2017(平成29)年の8月には、当面の連携の方向性として「アクションプラン」を決定しました。これに基づき、各年度の連携施策を団体間で協議のうえ、実施しています。
- 全国段階での協定締結を受け、県域段階でも同様に連携協定を締結する動きが出てきています。

【アクションプランにおける連携分野】

- ① 販路開拓・ビジネスマッチング
- ② 6次産業化・商品開発(地域の未利用・低利用資源活用)
- ③ 震災復興・被災地支援
- ④ 地方移住・観光振興
- ⑤ 地域コミュニティ維持
- ⑥ その他

【連携実態調査の実施】

上記のほか、3年に1回、各団体(単位組織間、都道府県段階)における連携状況にかかる実態調査を実施。

4 連携事例 (「事例で学ぶ農商工連携」「農商工等連携普及・創出事業地方創生に向けた農商工連携事例集」より抜粋)

連携事例① 農林漁業と商工業の連携に関する協定の締結(岩手県)

 岩手県商工会連合会 ×  岩手県商工会議所連合会 ×  JA岩手県中央会
×  岩手県森林組合連合会 ×  岩手県漁業協同組合連合会

【連携内容】・農林漁業並びに商工業の振興を通じて、豊かで暮らしやすい地域社会をつくり、地方創生を推進することを目的として、2019年に岩手県内の5団体が連携協定を締結。



連携事例② とよかわフラワープロジェクト

 豊川商工会議所 ×  JAひまわり (愛知県豊川市)

【連携内容】・生産量日本一である豊川市のバラの認知度向上に向けた取組。
・「とよかわフラワープロジェクト」を立ち上げ。推進協議会と作業部会の2段構えで確実に推進。



連携事例③ 天川村フォレストパワー協議会

 天川村商工会 ×  天川村森林組合 (奈良県天川村)

【連携内容】・村とも連携し、林業の活性化を目的に協議会を設立。
・放置林の木材を温泉施設のボイラー用の薪として活用し、村内の資金循環を創出。



連携事例④ 黒ナマコを活用した新商品開発・販売促進

 西そのぎ商工会・長崎県商工会連合会 ×  JF大村湾 (長崎県時津町)

【連携内容】・廃棄されていた黒ナマコの保湿成分を活用した石鹸の商品開発・販売促進を商工会・同連合会が支援。
・計画策定にかかる専門家派遣からアンテナショップでの商品取り扱いに至るまで多様な支援を実施。



5 単位組織・県域段階での連携の状況（事例集「事例で学ぶ農商工連携」より）

<5団体の相互間の連携実態にかかる調査>

- 調査名 JA、森林組合、JF、商工会、商工会議所の相互間の連携実態にかかる調査
- 調査対象

JA全中	JA(582組織)及びJA都道府県中央会(47組織)
JForest全森連	道府県森林組合連合会及び森林組合
JF全漁連	会員(漁連、府県漁協)及び漁連の会員JF
全国連	都道府県商工会連合会及び商工会
日商	商工会議所
- 調査時期 2020年10月～2021年1月
- 調査内容 相互間の連携の有無、連携先、連携の概要
- 調査主体 上記5団体

	JA	森林組合	JF	商工会	商工会議所
組織数 ※都道府県段階+単位組織	629	658	859	1,696	515
連携実施組織数 ※1組織1カウント	489	254	429	883	364
連携取組数	1,351	349	591	1,128	558

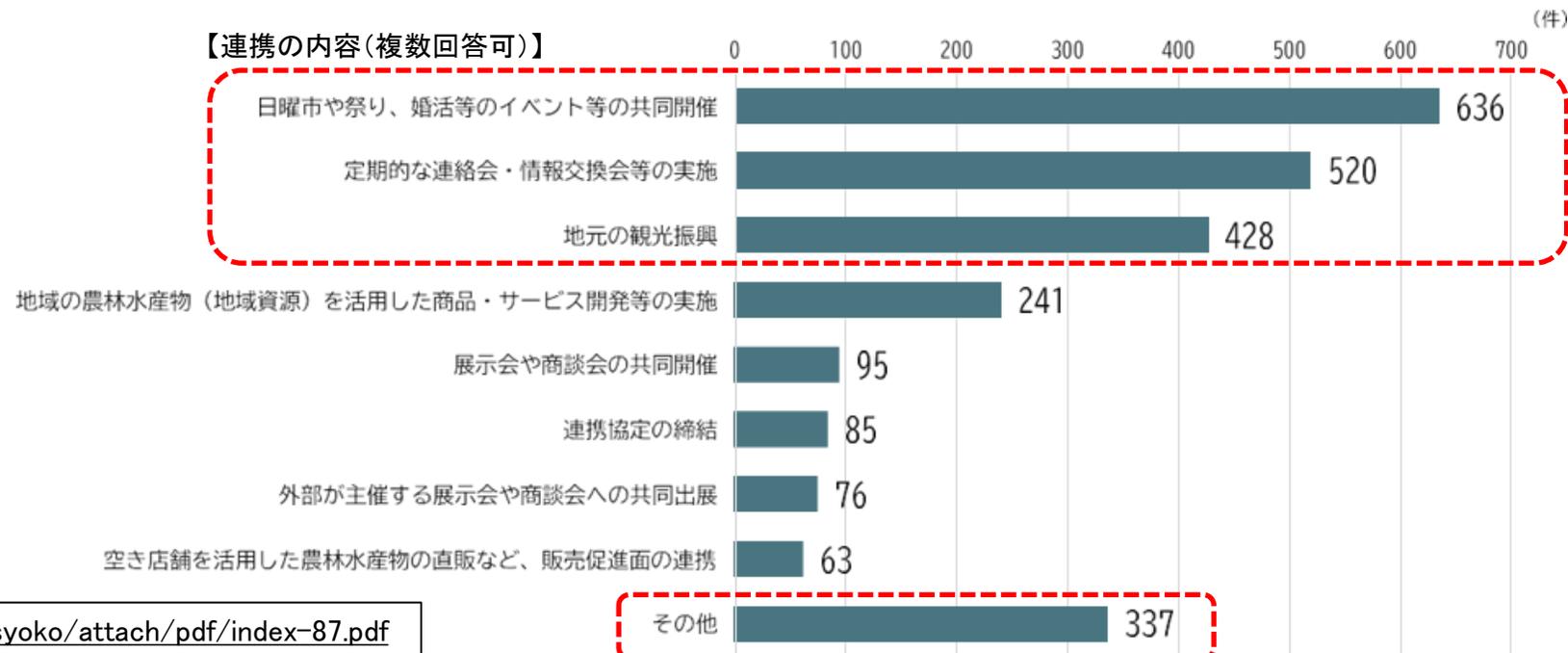
■ 調査結果

取組件数で最も多かった回答は、「日曜日や祭り、婚活等のイベント等の共同開催」で636件。次いで「定期的な連絡会・情報交換会等の実施」(520件)、「地元の観光振興」(428件)となっている。

他方、「その他」(337件)の回答も多く挙げられており、連携の取組は多様で幅広いものとなっている。

本結果にかかる留意事項は事例集を参照。

【連携の内容(複数回答可)】



<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/sanki/nosyoko/attach/pdf/index-87.pdf>

6 参考資料

各種参考資料は、JA全中の以下URLにてリンク先を一括掲載しています。
閲覧したい事例集や動画を選択すると、リンク先に遷移しますので、是非ご覧下さい。

一括掲載先 https://org.ja-group.jp/challenge/sdgs/sdgs_renkei/ (JA全中のホームページ内)

種 類	タイトル
(1) 事例集	<ul style="list-style-type: none">① 令和3年度農林漁業・商工業全国5団体による調査研究報告書(2022年3月) 「交流人口・関係人口の拡大を通じて地域活性化を目指す団体間連携による取組みについて」② 「農林漁商工業連携の取組」事例集(2021年3月)③ 「事例で学ぶ 農商工連携」事例集(2021年3月)④ 地方創生に向けた農商工連携事例集(2019年12月)⑤ 地方創生に向けた多業種連携事例集(2018年9月)
(2) 動画	<ul style="list-style-type: none">① 農林漁商工業団体の連携の意義と効果(2021年5月)② 「事例で学ぶ農商工連携」より事例紹介(2021年5月)③ 「市川のなし」の商品開発と地域ブランド化(2021年3月)④ 「キャベツウニ」の養殖販売を通じた地域振興(2021年3月)